

# 熱中症対策への取組みについて

横場新田地区河道掘削工事

丸運建設 株式会社

○ 現場代理人 地濃 亮律

監理技術者 高橋 尚徳

## 1. はじめに

本工事は、防災・減災、国土強靱化緊急対策の一環で「河積確保」の目的で田上町横場地区右岸部河道を掘削し他工事へ運搬及び工事用道路を築造する工事です。

本報告では、工事用道路施工時における熱中症対策への取組みについて報告するものです。

## 2. 工事概要

工事場所 : 南蒲原郡田上町横場新田地先

工期 : 令和2年4月29日 から  
令和3年3月22日 まで  
(328日間)

工事内容 : 河道掘削工事

掘削工(ICT)  $V=37,100\text{m}^3$

残土処理工  $V=37,100\text{m}^3$

工事用道路工事

路体盛土工  $V=4,200\text{m}^3$

As舗装工  $A=5,070\text{m}^3$

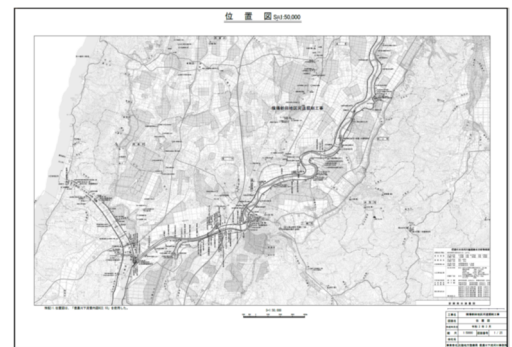


図-1 位置図

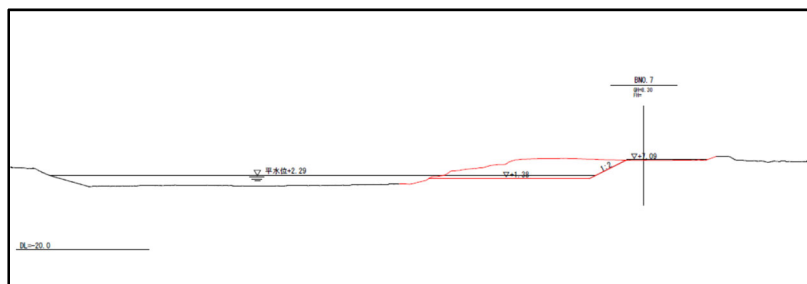


図-2 標準断面図 (河道掘削部)

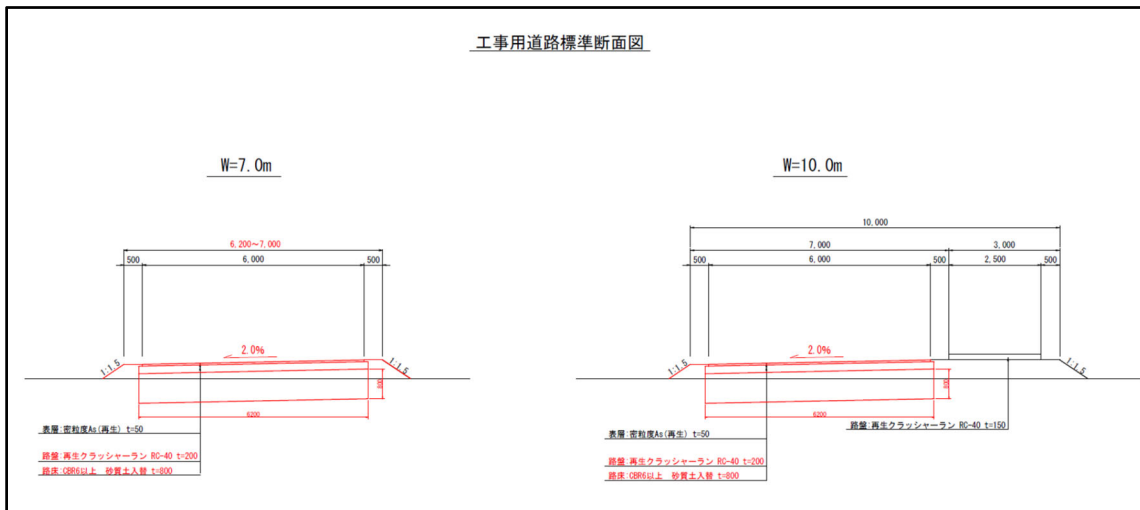


図-3 標準断面図（工事用道路工）

### 3. 熱中症対策への取組み

近年、気候変動の影響等により6月～10月にかけて、高温多湿による熱中症が多発し、救急搬送人数や死亡者数の増加しており、社会全体で大きな課題となっています。

そこで、本工事で実施した熱中症対策への取組みを紹介します。

#### 3-1 作業時間による対策

基本的な作業時間は午前8時～午後5時の8時間で実施しているが、当該期間において本工事では、午前6時30分～午後3時30分までの変形労働時間制での作業を協力会社の協力を得て実施した。実施については、施工箇所と近隣住宅との離隔が十分にある事。又施工前に近隣住宅に作業時間の説明を行い、振動、騒音等で影響ある場合、中止するとの事で、了承していただき施工を実施した。振動、騒音対策では、午前8時付近までは、締固め機械による振動が住宅地へ伝わる恐れがある為、主に掘削、土砂運搬作業を実施し、近隣住民へ配慮を行った。

#### 3-2 増員による休憩時間の確保

盛土、整形作業等において、重機と作業員による共同作業が必要となるが、必要作業員の人数を増員し交代制にする事で、休憩時間の確保を実施した。特に気温上昇が著しい時間帯（午前10時から午後3時）間は、30分作業、30分休憩を1サイクルとし対策を行った。

### 3-3 作業員の体調確認方法

KY ミーティング時に、作業員全員へ現在の体調確認や当日作業の危険度の説明を実施。又、1回/時間、直接職員が本人に体調や水分補給等の確認する事で、当人の疲労度等を把握した。体調確認は、作業開始前、作業中は1回/時間、昼休憩時、作業終了後実施した。

### 3-4 ハード面での対策

現場は河川敷内の日陰等無い場所である為、現場作業付近に適宜移動可能な簡易休憩施設（写真-1、2）を設けると共に、経口補水液等を配布。又、休憩所にはエアコン、製氷機等（写真-3）を導入した他、作業員全員に空調服を配布（写真-4）し、ハード面での対策を実施した。



写真-1



写真-2



写真-3



写真-4

## 4. まとめ

昨年も例年通り猛暑日が多発し、最高気温 40℃を超える日もあり、熱中症対策に苦慮しながら工事も進めていかなければならない状況にあったが、協力会社協力の元、変動労働時間制作業、増員等で予定工程を完了できた。又、日常の健康管理についても、安全教育・訓練や、協力会社内で指導を実施した結果、熱中症の発生を抑制できた。

熱中症発生については、当事者の「体調不良」「いつも違う」等の感覚を職員、職長又は他作業員が感じ取り、早期に対策を講じる事が重要であると思うが、当事者が言い出しやすい環境作り（日頃よりコミュニケーション、声かけ、交代要員、休憩施設の充実等）が特に重要であると思います。

安全協議会のパトロール等で、他工事の実施している様々な対策等も参考にし、取り入れながら事故防止に努めていきたいと思ひます。